

防災・減災対策の着実な推進

平成30年11月

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

■ 直轄遊水地の整備及び直轄砂防関係事業等の促進

- ・川西町保田地区、安堵町窪田地区の早期完成
- ・斑鳩町目安地区、三代川地区、川西町唐院地区の用地買収の早期着手
- ・紀伊山系及び木津川水系砂防事業、亀の瀬地すべり対策事業の推進

【これまでの取組】

[直轄遊水地]

○平成29年10月の台風21号では、大和川の溢水により、王寺町、三郷町内で床上浸水10戸、床下浸水7戸が発生。

○先行している安堵町窪田地区と川西町保田地区では、

(窪田地区) 県が土地開発公社を活用して、H30、31で用地買収に協力

※H30年度分は概ね契約済

(保田地区) 国が用地買収を実施

< 直轄遊水地位置図 >



国にお願いすること

■ 平成30年7月豪雨を踏まえ、以下の対策への支援

全国的に取り組まれている重要インフラの緊急点検を踏まえ、防災・減災対策については、新たな予算枠を創設することにより着実に推進するとともに、以下についても支援をお願いしたい。

『奈良県平成緊急内水対策事業』

- ・社会資本整備総合交付金の予算確保
- ・補助制度の充実

用地買収の補助対象化

流域貯留浸透事業の補助率1/3→1/2

【奈良県における取組】

○平成30年7月豪雨を踏まえ、河川、砂防それぞれで以下の取組みを推進

- ・昨年の台風21号でも、大和川流域では浸水被害が生じ、うち約9割は内水はん濫
⇒ 「奈良県平成緊急内水対策事業」を推進し、5年間で内水はん濫による床上、床下浸水被害を解消
- ・土砂災害特別警戒区域での配慮者利用施設を守る土砂災害対策等や、古い技術基準等の施設について、長寿命化計画に基づく維持修繕や更新を実施

※土砂災害特別警戒区域の指定は平成31年度末までに完了

H30事業箇所:29箇所

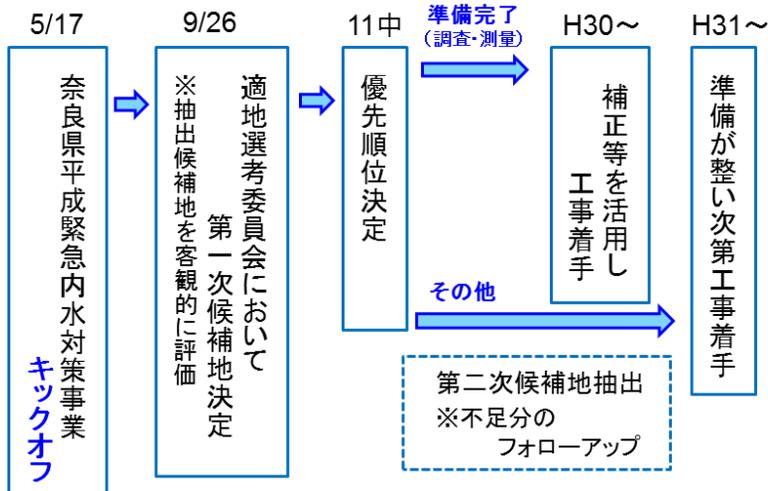


H31事業予定箇所:65箇所

(砂防事業:23箇所 急傾斜事業:42箇所)

【これまで及び今後の取組】

<奈良県平成緊急内水対策事業>



<老朽化した砂防堰堤の更新>

要更新箇所:65箇所



老朽化堰堤